

開催案内



茨城県緩和ケア研修会

平成27年10月～平成28年3月

◆ 茨城県緩和ケア研修会とは

がん対策基本法に基づき国で策定された「がん対策推進基本計画」では、「がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得すること」を目標としています。これを踏まえ、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針について」（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知、平成27年2月10日一部改正）に基づき、がん診療に携わるすべての医師が、緩和ケアについての基本的な知識を習得し、がんと診断された時からの緩和ケアが提供されることを目的に、これらの医師に対する研修会が国の指定するがん診療連携拠点病院等で「茨城県緩和ケア研修会」として開催されています。

研修会は、統一されたプログラムで開催され、がんの痛みのマネージメントから緩和ケアの最新の知識まで学べるようになっており、講義をはじめ、症例検討、ロールプレイ、コミュニケーションスキルを習得するためのグループワークも含まれており、明日の臨床現場で役立つよう工夫された内容となっています。

茨城県では、多職種連携を推進するため、薬剤師及び看護師も研修会の対象者としています。

◆ 開催日、会場等

- ・ 研修区分A、研修区分Bの両方に参加すると修了が認定され、修了証書が交付されます。
- ・ 研修区分Bを受講してから、研修区分Aを受講しても構いません。
- ・ 研修の受講会場が同一でなくても差し支えありませんが、平成28年3月末までに両方の研修区分を受講してください。
- ・ 各会場の募集人数は、医師・歯科医師20名、薬剤師10名、看護師10名です。
- ・ 研修会は各日程とも午前9時ごろから午後5時ごろまで開催されます。プログラムの詳細は、次ページに記載の標準的な日程のとおりです。

会場	申込・問合せ先	申込期限	開催日	
			研修区分A	研修区分B
筑波メディカルセンター病院	TEL : 029-851-3511 (内線 : 2042) FAX : 029-858-2773	10月2日	10月24日(土)	10月25日(日)
(株)日立製作所 ひたちなか総合病院	TEL : 029-354-5111 (内線 : 6215) FAX : 029-354-6842	11月13日	12月5日(土)	12月6日(日)
筑波大学附属病院	TEL : 029-853-8096 FAX : 029-853-3404	11月27日	12月12日(土)	12月13日(日)
水戸赤十字病院	TEL : 029-221-5177 (内線 : 3621) FAX : 029-233-9238	1月29日	2月27日(土)	2月28日(日)
筑波大学附属病院	TEL : 029-853-8096 FAX : 029-853-3404	2月19日	3月5日(土)	3月6日(日)

◆ 研修会の標準的な日程

研修区分A

開始時刻	終了時刻	時間(分)	研修項目
9:00	9:10	10	プレテスト
9:10	9:35	25	緩和ケア研修会の開催に当たって
9:35	10:20	45	緩和ケア概論
10:20	10:30	10	休憩
10:30	12:00	90	がん性疼痛の評価と治療
12:00	12:40	40	昼食
12:40	13:00	20	アイスブレーキング
13:00	14:30	90	がん性疼痛事例検討
14:30	14:40	10	休憩
14:40	16:10	90	オピオイドを開始するとき
16:10	16:20	10	休憩
16:20	17:05	45	呼吸困難
17:05	17:15	10	ふりかえりとポストテスト

研修区分B

開始時刻	終了時刻	時間(分)	研修項目
9:00	9:10	10	プレテスト
9:10	9:55	45	消化器症状
9:55	10:05	10	休憩
10:05	11:35	90	精神症状
11:35	12:15	40	昼食
12:15	12:35	20	アイスブレーキング
12:35	14:35	120	コミュニケーションロールプレイ
14:35	14:45	10	休憩
14:45	15:45	60	コミュニケーション講義
15:45	15:55	10	休憩
15:55	16:55	60	地域連携と治療・療養の場の選択
16:55	17:05	10	ふりかえりとポストテスト

※研修会の終了時刻は、18時ごろまで延長される場合があります。

◆ 参加費

参加費は無料ですが、昼食代等（会場によって異なり、1日につき概ね1,000円から1,500円）を御負担いただきます。

◆ 本研修会の修了が算定要件となっている診療報酬の項目

医師による本研修会の修了は、平成26年度の診療報酬改定において「緩和ケア診療加算、有床診療所緩和ケア診療加算、緩和ケア病棟入院料、外来緩和ケア管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料」の算定要件のひとつとなっています。

◆ 研修単位

次の研修単位が認められる予定です。

- ・日本医師会生涯教育講座 5単位/日
- ・茨城県病院薬剤師会生涯研修認定制度講習会 3単位/日

◆ 申込みについて

- 1) 参加申込書に必要事項を記入のうえ、各会場の申込先へFAXしてください。
- 2) 申込締切後、申込先で参加者が決定され、参加可否の通知がFAX等で送付されます。
※参加希望者が募集人数を超過した場合、参加をお断りすることもあります。予め、御了承ください。
- 3) 参加申込書はインターネットからも入手できます。インターネットの検索サイトで「茨城県緩和ケア研修会」と検索し、以下のURLのサイトからダウンロードしてください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancergrop/pc/pcindex.html>



～緩和ケア研修会の開催指針が 改正されました～



平成27年2月10日付け健発0210第8号厚生労働省健康局長通知をもって「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」が一部改正されました。

平成27年9月末までに研修区分Aまたは研修区分Bのみを受講され一部の単位を取得済みの方（未修了者の方）は、平成28年3月末までに未受講の研修区分を受講（全単位を取得）する必要があります。未修了者の方が受講した研修区分の単位は、平成28年度から無効となり、研修の修了には全日程の受講が必要となりますので、御注意ください。

また、この開催案内に掲載されている研修区分Aまたは研修区分Bのみを受講され一部の単位を取得されても、平成28年度から無効となりますので、今年度中に両方の研修区分を受講し、研修を修了するようにしてください。

Q&A

Q：改正前の指針に基づく研修会を修了しています。改正後の指針に基づく研修会を再度受講する必要はありますか？

A：受講する必要はありません。

Q：現在、緩和ケア診療加算等の診療報酬を算定しています。引き続きこれらの診療報酬を算定するためには、改正後の指針に基づく研修会を再度受講する必要がありますか？

A：受講する必要はありません。緩和ケア診療加算等の診療報酬の算定は、旧指針に基づく研修会を受講していれば、引き続き算定が可能です。



お問い合わせ先

茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター 企画情報室
茨城県がん診療連携協議会事務局 TEL：0296-77-1121（内線3303）



（研修会の受講状況、修了証の発行に関する問い合わせは、茨城県保健福祉部保健予防課 TEL：029-301-3224 へ、診療報酬に関する問い合わせは、関東信越厚生局茨城事務所 TEL：029-277-1316 へお願いします。）

平成27年度 茨城県緩和ケア研修会参加申込書

※以下の情報は、茨城県に情報提供いたします（医師・歯科医師の場合は厚生労働省も含む）ので、予め御承知ください。

(ふりがな) 氏 名		* 氏名は必ず医籍・歯科医籍登録されている字体でご記入ください。				
職 種 (○印をつけてください)		医 師	歯科医師	薬剤師	看護師	
医籍・歯科医籍登録番号 (医師・歯科医師のみ)		第		号		
資格取得後年数		年	カ月	がん診療従事年数	年	カ月
専門分野／経験年数 (グループ分けの参考にします)		／				
所 属 施 設	施設名／所属科	／				
	住 所	〒				
	電 話 番 号					
	F A X 番 号					
	Eメールアドレス (未記載可)					
研修修了後、国及び茨城県が貴殿の氏名及び所属・所属科を公開することについて御承諾いただけますか。 (○印をつけてください)		承諾する		承諾しない		

お申込みの際は、参加希望の開催日に○印を付けてください。

会 場	申込先FAX番号	開 催 日	
		研修区分A	研修区分B
筑波メディカルセンター病院	029-858-2773	10月24日(土)	10月25日(日)
ひたちなか総合病院	029-354-6842	12月5日(土)	12月6日(日)
筑波大学附属病院	029-853-3404	12月12日(土)	12月13日(日)
水戸赤十字病院	029-233-9238	2月27日(土)	2月28日(日)
筑波大学附属病院	029-853-3404	3月5日(土)	3月6日(日)

※研修区分Aと研修区分Bを別々の会場で受講される方は、それぞれの会場へ本書をFAXしてください。
 ※この開催案内に掲載されている研修区分Aまたは研修区分Bのみを受講され一部の単位を取得されても、平成28年度から無効となりますので、**今年度中に両方の研修区分を受講し、研修を修了するようにしてください。**

研修区分Aまたは研修区分Bのみに参加される方へ、右の1～3の該当番号に○をつけてください。	1. 都合上、片方の研修区分のみを申し込みます。
	2. 今年度、別の会場の緩和ケア研修会に申し込みます(ました)。
	3. 過去に片方の研修区分に出席しました。
	※2または3に○をつけた方は、以下に参加(予定)年月日、病院名、研修区分(AまたはB)を御記入ください。 平成 年 月 日 病院開催 研修区分 (A ・ B)